

～兵籍簿等の閲覧等を申請される方へ～

令和 年 月 日

このたびの軍歴照会につきまして、対象者の軍歴を検索するために必要ですので、別紙「兵籍簿等の閲覧等申請書」に必要事項を記入し、下記書類を添付のうえ当課あて提出くださるようお願いいたします。

なお、閲覧等の申請ができるのは、旧軍人等御本人、御遺族、これらの方の法定代理人に限ります。

※御遺族の範囲：お亡くなりになった旧軍人御本人の親族（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族）をいいます。

山形県では、終戦当時本県内に本籍地があった旧陸軍軍人等の方についての軍歴資料（兵籍簿、戦時名簿等）を保管しておりますが、全ての方の保管がある訳ではありません。軍歴記載事項も入隊から除隊まで完全ではなく途中までの記載しかない場合もございます。

このように資料検索の結果、該当資料のない場合等もあり得ますことを予め御承知おきください。

閲覧を希望される場合は、後日当方から閲覧日について御連絡いたします。また、郵送を希望される場合は、書面にて兵籍簿等の写しを郵送させていただきます。

記

【添付書類について】

① 申請者が旧軍人等御本人の場合

- ・マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など本人確認書類の写し

② 申請者が旧軍人等の御遺族の場合

- ・マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など本人確認書類の写し
- ・旧軍人等との続柄を確認できる戸籍謄本等の書類

② 申請者が法定代理人の場合

- ・御本人または御遺族についての上記①又は②の書類
- ・法定代理人であることが確認できる書類
- ・法定代理人の本人確認書類の写し

※本人確認書類の写しについての注意事項

マイナンバーカードの写しを添付していただく場合は表面（顔写真のある面）のみをコピーしてください。

健康保険の被保険者証の写しを添付していただく場合は、被保険者記号・番号にマスキング（黒塗り等）をしてください。

本人確認書類として、個人番号の記載がある書類の添付はお控えください。

（裏面もご確認ください）

※**郵送を希望される場合は、あて先を記載した封筒、返信用切手を同封してください。**

保管する資料の分量により、料金が変わる場合がありますので、切手は貼らずに同封してください。使用しない切手はお返しいたします。

※ 戸籍謄本等の書類は必ず原本でお願いいたします。(コピー不可)

なお、戸籍謄本等の書類の返却を希望される方は、別紙「兵籍簿等の閲覧等申請書」の「戸籍謄本等の書類の返却希望の有無」欄「返却希望」に○をつけてください。

山形県健康福祉部地域福祉推進課
援護恩給担当
〒990-8570 山形市松波2-8-1
電話 023(630)2348